

令和4年度大田区総合防災訓練（風水害編）の実施について

大規模水害発生の危機が差し迫った緊急時に、区民が自らの判断で最善の防災行動をとれるよう、防災意識の普及啓発を図ることを目的として、全区民を対象に「情報伝達訓練」と「オンライン学習訓練」の二つの訓練を実施する。

1 情報伝達訓練

(1) 日時

令和4年8月20日（土） 午前10時から10時30分まで

(2) 内容

大田区防災アプリや大田区防災ポータルなどで、区が発信する多摩川氾濫の警戒レベルの内容、水害時緊急避難場所の開設状況を確認し、災害時の情報発信について理解を深め、自身の避難について改めて考える。

(3) 情報発信手段

大田区防災アプリ、大田区防災ポータル、防災行政無線、区民安全・安心メール、ツイッター、ライン、区ホームページ

(4) 情報発信スケジュール

時刻	発信内容
午前10時00分頃	訓練開始のお知らせ
午前10時10分頃	警戒レベル3 高齢者等避難
午前10時20分頃	警戒レベル4 避難指示（※）
午前10時30分頃	訓練終了のお知らせ

※警戒レベル4発令時には多摩川氾濫想定区域の防災行政無線からサイレンを放送する。

2 オンライン学習訓練

(1) 内容

YouTube 大田区チャンネルで動画を視聴し、風水害の基礎知識を習得する。

(2) 対象動画

- ア 水防災講演会（8月1日公開）
- イ つくろう！マイ・タイムライン 学習編・作成編
- ウ 5分でわかる多摩川の氾濫リスク
- エ 5分でわかる近年の気象
- オ 家庭でできる風水害対策

3 周知方法

- (1) 区報、区施設でのチラシ配布、ホームページ、区設掲示板等
- (2) 企業に対しては、東京商工会議所、法人会等を通じて周知
- (3) 各種会議体（校長会、保育園長会等）で周知
- (4) 災害時協力協定団体、防災関係機関、近隣自治体等へ通知

4 その他

- (1) 訓練参加者は「はねびょん健康ポイント」を取得することができる。
- (2) 情報伝達訓練は、雨天など訓練の実施が難しい、またはふさわしくないと判断した場合は中止とする。